

薩摩川内市アウトソーシング方針

<目次>

第1章 方針策定の経過	1
1 経過	1
2 策定の背景とねらい	1
第2章 市有施設	2
1 市有施設のアウトソーシングの概要	2
2 施設区分別のアウトソーシング及び休止・廃止等	2
（1）施設区分別のアウトソーシング方針	2
（2）廃止・休止・統廃合・民営化方針施設の概要	5
（3）引き続き直営とする主な施設	13
第3章 事務・事業	14
1 現在、嘱託員又は臨時職員で対応している事務・事業のアウトソーシング	14
2 その他事務・事業のアウトソーシング	15

平成17年 9 月30日

薩摩川内市

第1章 方針策定の経過

1 経過

- ① 薩摩川内市市政改革大綱（以下「大綱」という。）に基づき、市有施設及び市の事務・事業を、企業・団体等に外部委託（一部委託・指定管理者を含む）又は民営化等を行うため、「薩摩川内市アウトソーシング方針」（以下「当方針」という。）を取りまとめた。
- ② 平成17年6月17日から同年7月19日まで、「定員適正化及びアウトソーシング方針（案）」について、市パブリックコメント手続実施要綱に基づき市民から意見を募集し、また、その寄せられた意見をもとに再検討を行い、当方針を定めたものである。
- ③ 当方針の計画期間は、大綱の計画期間である平成20年度までとする。

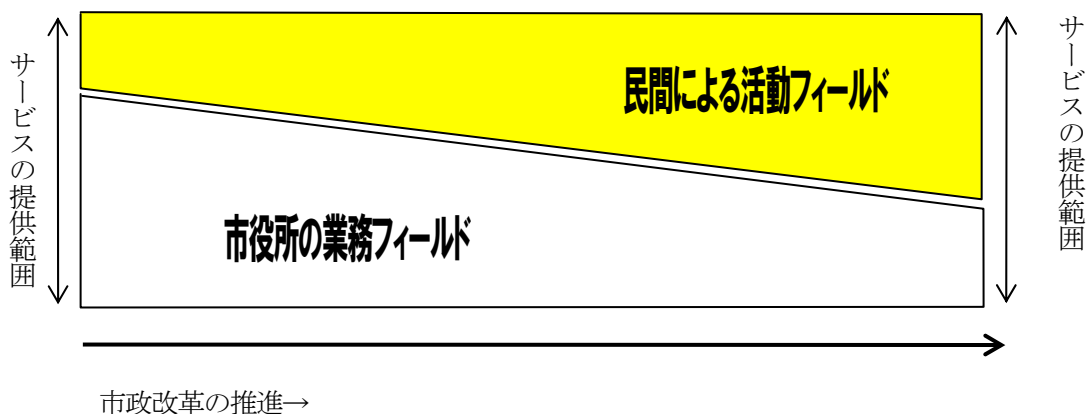
※ アウトソーシング：ここでいう「アウトソーシング」とは、市の事務・業務の外部委託のみならず、市有施設の民営化（民間譲渡、指定管理者又は一部委託）、休止及び廃止を含めたものである。

2 策定の背景とねらい

- ① 大綱においては、市政改革の目指すべきものとして、「限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げるように努めながら、市民が求める公的サービスを最良の形で提供できるようにする。そのために、市民志向・成果志向に基づき、迅速性・コスト意識に根ざした都市経営を行うための一連の仕組みを構築する。」としている。
- ② 平成17年度当初予算（一般会計予算）における人件費（約111億円）は市税（約104億円）を上回っており、職員1,347名及び嘱託員・臨時職員910名、合計2,257名からなる組織体制の適正化、人件費削減が望まれている。
- ③ 職員の定年退職者数の動向を見ると、今後4年間（平成20年度まで）111名の定年退職者が見込まれる。さらに今後20年間の長期的に見ると技能労務職は約7割（78名）、医療職が約7割（25名）が退職する見込みである。
なお、平成12年度から5年間の定年退職者は、年平均18名であったが、平成19年度以降10年間は、年平均40名程度が見込まれ、いわゆる「団塊の世代」を含めた大量退職の時期を迎える。
- ④ このように、職員の定員適正化を図る必要がある一方でアウトソーシングを推進し、公的サービスを最良の形で提供していく必要がある。
- ⑤ 当方針は、公的サービスについて市役所による直接的な業務フィールド（活動分野・領域）を縮小する中で、民間による活動フィールドの拡大させる今後4年間の道筋を施設運営の面から取りまとめたものである。

■公的サービスの提供手段の方向性

（方向性であり業務量をイメージするものではない）



第2章 市有施設

1 市有施設のアウトソーシングの概要

管理区分	H17.9.1 現在		方針		区分の定義
	施設数	割合	施設数	割合	
直営	1,059	77.7%	259	19.0%	当該施設の設置目的業務の運営を職員、嘱託及び臨時職員が行っている施設。なお、施設の維持管理※を委託している場合も含む。
貸付	20	1.5%	38	2.8%	当該施設（の大部分）を団体等に貸し付ける（している）施設
一部委託	30	2.2%	425	31.2%	当該施設の設置目的業務のうち、一部業務を委託する（している）施設
委託	145	10.6%	2	0.1%	当該施設の設置目的業務のすべてを委託する（している）施設
指定管理者	107	7.9%	580	42.6%	指定管理者導入済、又は今後指定管理者の導入を行う施設
民営化	0	0.0%	8	0.6%	民間への譲渡（事業等）、もしくは指定管理者導入又は委託を推進する施設
休止	1	0.1%	1	0.1%	
廃止	0	0.0%	29	2.1%	機能統合・民間譲渡及び用途廃止等
未供用	0	0.0%	0	0.0%	
その他	1	0.1%	21	1.5%	施設の統廃合等
計	1,363		1,363		

※平成17年3月公表の施設数1,210施設を、管理区分形態に合わせ1,363施設に細分化した。

例：セントピア→セントピア、隈之城地区コミュニティセンター及び隈之城地区公民館に細分化した。

※維持管理とは、施設の清掃、空調、電気、警備及び消防点検など施設の日常的な維持業務を指す。

※指定管理者制度導入施設（議決済）：平成16年12月末時点9施設、平成17年7月末時点（累計）107施設

2 施設区別のアウトソーシング及び休止・廃止等（※別紙参照：市有施設管理形態方針一覧表）

（1）施設区別のアウトソーシング方針

	施設区分	施設数	主な施設名	管理形態		備考
				現況	方針	
1	庁舎	13	本庁舎 外	直営	直営 一部委託	本庁舎は一部委託
2	国際交流	2	国際交流センター 外	一部委託 又は委託	貸付 指定管理者	外国人研修生宿泊施設は貸付
3	地区コミュニティセンター	49	48 地区コミュニティセンター セントピア	直営又は委託	直営 一部委託 指定管理者	セントピアは指定管理者導入
4	集会所	63	土川集会所 外	直営又は委託	直営 一部委託 指定管理者 廃止(2施設)	鹿島へき地保健福祉館は廃止、塔之原一区多目的集会所施設は設置条例を廃止
5	葬斎場	4	川内葬斎場やすらぎ苑 外	直営 又は一部委託	指定管理者	
6	墓地納骨堂	10	川内芸ノ尾第1墓地 外	直営又は委託	指定管理者	

7	クリーンセンター	4	川内クリーンセンター 下甌クリーンセンター 外	直営 又は一部委託	一部委託 廃止(1施設)	全センターの施設管理及び 受付業務は委託化 甌島地域の収集業務は 委託化し、下甌は廃止 後、中継施設に転用
8	最終処分場	15	里最終処分場 外	直営 又は一部委託	一部委託 廃止(13施設)	樋脇六郎ヶ迫、樋脇湯之 牟礼、入来、東郷、祁答院、 里、上甌島クリーンセンター、 上甌、下甌、下甌瀬々 浦、下甌片野浦、下甌手打 及び鹿島の最終処分場 は廃止(搬入停止)
9	環境センター	2	川内環境センター 下甌環境センター	直営 又は一部委託	直営 一部委託	川内環境センターは施設更 新のため直営
10	診療所	17	里診療所 外	直営	直営 一部委託	高江・寄田・久見崎診療 所は一部委託(施設管 理)
11	保育園	2	川内保育園 里保育園	直営又は委託	指定管理者 民営化 (1施設)	里保育園は指定管理者 導入し、川内保育園は民 間への譲渡(事業等)、 指定管理者導入又は一 部委託を推進
12	児童	4	宮里児童館 外	直営又は委託	指定管理者 廃止(1施設)	青瀬児童館は設置条例 から削除(廃止)
13	老人ホーム	4	和光園 甌島敬老園(養護・特養) 鹿島園	直営又は委託	民営化 (4施設)	民間への譲渡(事業 等)、指定管理者導入又 は一部委託を推進
14	高齢者	13	サン・アビリティーズ川内 里トンボロ元気づくり館 鹿島老人憩の家 外	直営又は委託	一部委託 指定管理者 廃止(2施設)	里トンボロ元気づくり館及 び鹿島老人憩の家は用 途廃止
15	高齢者福祉 センター	2	入来高齢者福祉センター 外	直営又は委託	一部委託 指定管理者	入来高齢者福祉センターは 指定管理者導入
16	障害福祉	2	つくし園(居宅支援施設・ 知的障害児通園施設)	指定管理者	指定管理者	指定管理者導入済
17	福祉作業所	2	川内福祉作業所 入来福祉作業所	直営又は委託	一部委託 指定管理者	川内福祉作業所は指定 管理者導入
18	農業	3	里農林業機械センター 外	直営又は貸付	直営 貸付	里農林業機械センターは直 営
19	農村活性化	17	陽成町農産物加工センター 外	直営、貸付 又は委託	直営 貸付 指定管理者	楠元農業就業改善センター 及び市民ふれあい農園 施設は貸付
20	農村公園	14	倉野農村公園 外	直営又は委託	指定管理者	
21	畜産センター	9	川内畜産センター 外	直営又は貸付	直営 貸付	畜産センター及び甌家畜診 療所は直営
22	畜舎牧場	12	鹿倉牧場 外	直営又は貸付	直営 貸付	下甌堆肥センターは直営
23	水産	11	水産物地方卸売市場 外	直営、貸付 又は委託	直営 貸付 一部委託	鹿島水産加工センターは直 営

24	漁港関連	11	里港西地区船舶保全修理施設 外	直営, 貸付 又は委託	貸付 一部委託	唐浜みなど公園は一部委託
25	勤労福祉	5	勤労青少年ホーム「ひまわり友あい館」外	委託又は直営	一部委託 指定管理者 民営化 (1施設)	入来勤労者技術研修館は民営化
26	商工	5	観光特産品館きゃんせふるさと館 外	委託	直営 貸付 指定管理者	産業振興センター及び観光特産品館きゃんせふるさと館は指定管理者導入
27	港待合所	5	川内港待合所 外	委託	直営 指定管理者	川内港待合所は指定管理者導入
28	観光	25	せんだい宇宙館 上甌観光センターながめ 鹿島離島住民生活センター 外	直営又は委託	指定管理者 休止(1施設) 廃止(1施設)	上甌観光センターながめは休止, 鹿島離島住民生活センターは廃止(文化財として保存)
29	観光船	3	水中展望船きんしゅう 観光船かこのこ 観光船おとひめ	直営又は委託	指定管理者	
30	観光宿泊	5	東郷温泉ゆったり館 観光研修複合施設すのさき 荘 外	直営, 委託 又は 指定管理者	指定管理者 廃止(1施設)	いこいの村いむた池は指定管理者導入済, すのさき荘は廃止(民間譲渡)
31	都市公園	42	向田公園 外	直営, 委託 又は 指定管理者	指定管理者	一部を除き指定管理者導入済
32	普通公園	134	丸坊緑地 外	直営, 委託 又は 指定管理者	指定管理者 その他	川内地域は, 川内駅西口駅前広場を除き指定管理者導入済(同広場の方針:その他)
33	都市	5	川内駅西口駐車場 外	指定管理者	指定管理者	全て指定管理者導入済
34	住宅	177	南金剛住宅 外	直営	指定管理者	
35	教育	4	少年自然の家 外	直営 又は一部委託	直営 一部委託	教育支所は直営, 少年自然の家は一部委託。
36	幼稚園	20	亀山幼稚園 外	直営又は 休止(1施設)	その他(統廃 合・民営化)	全ての市立幼稚園を対象に統廃合・民営化
37	教職員住宅	258	亀山教職員住宅1号 外	直営	一部委託	
38	学校給食センター	13	川内学校給食センター 祁答院中学校給食調理場 外	直営 又は一部委託	一部委託 廃止(8施設)	東郷・上甌・鹿島学校給食センター及び祁答院地域の給食調理場は廃止(機能統合), 樋脇・入来・里・下甌学校給食センターは調理・配送の一部委託。
39	生涯学習センター・地区公民館	57	中央公民館 外	直営又は委託	直営 一部委託	生涯学習センターは直営
40	図書館・視聴覚センター	11	中央図書館 視聴覚ライブラリー 外	直営	直営 一部委託	中央図書館, 樋脇・入来・東郷・祁答院分館は一部委託, 甌島4分館及び視聴覚ライブラリーは直営

41	文化	11	薩摩国分寺跡史跡公園外	直営、委託 又は 指定管理者	直営 一部委託 指定管理者	文学館及び歴史資料館は指定管理者導入済、郷土館は直営又は一部委託
42	地区体育	9	宮里体育館 外	委託	一部委託	
43	運動	21	川内プール 外	直営又は委託	指定管理者	
44	屋外照明	35	亀山小屋外運動場照明施設 外	直営又は委託	直営 指定管理者	川内地域は指定管理者導入
45	水道	50	川内地区水道施設 外	直営 又は一部委託	一部委託	
46	温泉	11	上之湯公衆浴場施設 外	直営、貸付 又は一部委託	直営 指定管理者 民営化 (2施設)	分湯施設は直営 温泉公衆浴場施設は上之湯、下之湯、アゼロ湯、柴垣湯、大村温泉及び黒木温泉は指定管理者導入し、祁答院さざらし会館及び下之湯は民間への譲渡(事業等)を推進
47	下水	11	公共下水道施設 外	一部委託	一部委託 委託	公共下水道は包括的民間委託

(2) 廃止・休止・統廃合・民営化方針施設の概要

① クリーンセンター

項目	内容
施設名・位置	下甌クリーンセンター（下甌町青瀬）
所管課	市民福祉部 環境課
施設概要	平成元年建設 焼却能力 8 トン／8 時間
運営状況	直営（職員 3 名）
収支状況 (17 年度予算)	【支出】 約 38,600 千円（施設点検及びごみ収集等の委託料等）
方針	廃止（機能統合）
説明	下甌クリーンセンターは中継施設へ転用する。
類似施設の取扱	現在、川内クリーンセンターにおいては施設運転管理を委託している。 今後、各センターとも受付、施設管理及び収集等の一部委託を導入する。
その他	—

② 最終処分場

項目	内容
施設名・位置	樋脇六郎ヶ迫最終処分場・樋脇湯之牟礼最終処分場（樋脇町） 入来最終処分場（入来町） 東郷最終処分場（東郷町） 祁答院最終処分場（祁答院町） 里最終処分場・上甌島クリーンセンター最終処分場（里町） 上甌最終処分場（上甌町） 下甌最終処分場・下甌瀬々野浦地区最終処分場・下甌片野浦地区最終処分場・下甌手打地区最終処分場（下甌町） 鹿島最終処分場（鹿島町） 合計 13 施設

所管課	市民福祉部 環境課
施設概要	一般廃棄物の最終処分埋め立て施設
運営状況	里, 上甌, 下甌, 下甌瀬々野浦及び鹿島は供用中 (5 施設)。他の施設は搬入停止中 (8 施設)。このうち里及び上甌は施設管理を委託している。
収支状況 (17 年度予算)	<p>【支出】 それぞれ水質調査, 適正閉鎖モニタリングの委託料等で下記の経費 (支出) を要している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 樋脇六郎ヶ迫 (約 2,600 千円) 樋脇湯之牟礼 (約 3,000 千円) 入来 (約 7,400 千円) 東郷 (約 400 千円) 祁答院 (約 3,300 千円) 里 (約 1,500 千円) 上甌島クリーンセンター (約 500 千円) 上甌 (約 1,600 千円) 下甌 (約 1,800 千円) 下甌瀬々野浦 (約 400 千円) 下甌片野浦 (約 400 千円) 下甌手打 (約 400 千円) 鹿島 (約 300 千円)
方針	廃止 (適正閉鎖)
説明	樋脇六郎ヶ迫, 樋脇湯之牟礼, 入来, 東郷, 祁答院, 上甌島クリーンセンター, 下甌片野浦及び下甌手打は搬入を停止している (8 施設)。 里, 上甌, 下甌瀬々野浦, 下甌及び鹿島は, 搬入を停止し, 島外へ搬出する (分別徹底の推進)。
類似施設の取扱	川内クリーンセンター最終処分場は存続する。 川内木場茶屋最終処分場は管理維持を継続する。
その他	—

③ 保育園

項目	内容
施設名・位置	川内保育園 (御陵下町)
所管課	市民福祉部 福祉課
施設概要	定員 90 名 鉄筋コンクリート 2 階 建物面積 749 m ² 敷地面積 1,713 m ²
運営状況	園児 104 名 配置職員数: 職員 9 名, 嘱託員 7 名, 臨時職員 5 名
収支状況 (17 年度予算)	<p>【収入】 21,922 千円 (保育料)</p> <p>【支出】 119,234 千円 (人件費, 需用費, 光熱水費等) ※人件費は一般会計平均給与額</p>
方針	民営化 (民間譲渡, 指定管理者又は一部委託)
説明	本事業は, 待機児童数の動向などを考慮し存続する必要があるが民間法人等による運営が可能である。
類似施設の取扱	里保育園は指定管理者導入
その他	民営化への円滑な移行に向けて, 保護者説明会等の実施, 優良な事業者の選定, 十分な準備期間の確保に努める。現在の職員は配置替えを行う。嘱託員・臨時職員は新たな管理者又は受託者へ再雇用の打診を行う。

④ その他福祉施設

項目	内容
施設名・位置	鹿島へき地保健福祉館 (鹿島町藺牟田)
所管課	市民福祉部 福祉課
施設概要	鉄筋コンクリート平屋建 建物面積 165 m ² 敷地面積 488 m ²

運営状況	休止中
収支状況	—
方針	廃止（機能統合）
説明	小牟田集会所が整備されたため機能を統合する。 用途廃止後の施設の処分方法等については別途、検討する。
類似施設の取扱	—
その他	—

⑤-1 養護老人ホーム・特別養護老人ホーム（和光園）

項目	内容
施設名・位置	養護老人ホーム 和光園（永利町）
所管課	市民福祉部 高齢・障害福祉課
施設概要	定員 75 名 鉄筋コンクリート平屋建 建物面積 2,413 m ² 敷地面積 10,307 m ²
運営状況	入園者数 73 名（平成 17 年 4 月 1 日現在） 配置職員数：職員 18 名 嘱託員 8 名
収支状況 （17 年度予算）	【収入】 79,597 千円（負担金等） 【支出】 238,382 千円（人件費、需用費、光熱水費等）※人件費は一般会計平均給与額
方針	民営化（民間譲渡、指定管理者又は一部委託）
説明	当事業は、入園待機者数の動向などを考慮し存続する必要があるが、民間法人等による運営が可能である。
類似施設の取扱	市立の養護老人ホーム及び特別養護老人ホームは、民営化を推進する。
その他	民営化への円滑な移行に向けて、説明会等の実施、優良な事業者の選定、十分な準備期間の確保に努める。現在の職員は配置替えを行う。嘱託員、臨時職員は新たな管理者又は受託者へ再雇用の打診を行う。

⑤-2 養護老人ホーム・特別養護老人ホーム（養護老人ホーム 甌島敬老園）

項目	内容
施設名・位置	養護老人ホーム 甌島敬老園（下甌町長浜）
所管課	市民福祉部 高齢・障害福祉課
施設概要	定員 50 名 鉄筋コンクリート一部 2 階 建物面積 1,214 m ²
運営状況	入園者数 47 名（平成 17 年 4 月 1 日現在） 配置職員数：職員 10 名 嘱託員 3 名 臨時職員 2 名
収支状況 （17 年度予算）	【収入】 16,539 千円（負担金） 【支出】 138,681 千円（人件費、需用費、光熱水費等）※人件費は一般会計平均給与額
方針	民営化（民間譲渡、指定管理者又は一部委託）
説明	当事業は、入園待機者数の動向などを考慮し存続する必要があるが、民間法人等による運営が可能である。
類似施設の取扱	市立の養護老人ホーム及び特別養護老人ホームは民営化を推進する。
その他	民営化への円滑な移行に向けて、説明会等の実施、優良な事業者の選定、十分な準備期間の確保に努める。現在の職員は配置替えを行う。嘱託員・臨時職員は新たな管理者又は受託者へ再雇用の打診を行う。

⑤-3 養護老人ホーム・特別養護老人ホーム（特別養護老人ホーム 甌島敬老園）

項目	内容
施設名・位置	特別養護老人ホーム 甌島敬老園（下甌町長浜）
所管課	市民福祉部 国保介護課

施設概要	定員 30 名 鉄筋コンクリート 2 階建て 建物面積 2,126 m ² 1 階 (特養) 2 階 (ショートステイ, 介護支援センター, デイサービスセンター)
運営状況	入園者数 29 名 (平成 17 年 4 月 1 日現在) 配置職員数: 職員 16 名 嘱託員 4 名 臨時職員 5 名
収支状況 (17 年度予算)	【収入】 153,250 千円 (負担金等) 【支出】 201,784 千円 (人件費, 需用費, 光熱水費等) ※人件費は一般会計平給給額
方針	民営化 (民間譲渡, 指定管理者又は一部委託)
説明	当事業は, 入園待機者数の動向などを考慮し存続する必要があるが, 民間法人等による運営が可能であると思われる。
類似施設の取扱	市立の養護老人ホーム及び特別養護老人ホームは民営化を推進する。
その他	民営化への円滑な移行に向けて, 説明会等の実施, 優良な事業者の選定, 十分な準備期間の確保に努める。現在の職員は配置替えを行う。嘱託員・臨時職員は新たな管理者又は受託者へ再雇用の打診を行う。

⑤-4 養護老人ホーム・特別養護老人ホーム (鹿島園)

項目	内容
施設名・位置	特別養護老人ホーム 鹿島園 (鹿島町藺牟田)
所管課	市民福祉部 国保介護課
施設概要	定員 30 名 鉄筋コンクリート平屋建 建物面積 1,600 m ² 敷地面積 3,063 m ²
運営状況	薩摩川内市社会福祉協議会に運営を委託 入園者数 30 名 (平成 17 年 4 月 1 日現在) ※委託法人配置職員数: 職員 18 名 嘱託員 1 名 臨時職員 9 名
収支状況 (17 年度予算)	市から鹿島園における支出はなく, 入園者の負担金等は市社会福祉協議会の収入として取り扱う。
方針	民営化 (民間譲渡, 指定管理者又は一部委託)
説明	当事業は, 入園待機者数の動向などを考慮し存続する必要があるが, 民間法人等による運営が可能であると思われる。
類似施設の取扱	市立の養護老人ホーム及び特別養護老人ホームは民営化を推進する。
その他	民営化への円滑な移行に向けて, 説明会等の実施, 優良な事業者の選定, 十分な準備期間の確保に努める。

⑥-1 高齢者福祉施設 (里トンボロ元気づくり館)

項目	内容
施設名・位置	里トンボロ元気づくり館 (里町里)
所管課	市民福祉部 高齢・障害福祉課
施設概要	平成 10 年度介護保険関連サービス基盤整備事業 (100%補助) 工事費 39,200 千円 (国庫補助金額 39,000 千円) 鉄筋コンクリート平屋建 建物面積 166.39 m ² 敷地面積約 200 m ²
運営状況	平成 14 年度以降の利用状況 老人クラブ定期総会, 小学校 P T A 研修会など, 年数回の利用となっている。
収支状況 (16 年度決算)	【収入】 0 円 【支出】 264,401 円
方針	廃止 (用途廃止)
説明	利用状況が極端に少ないため類似施設に機能を統合し, 当施設は用途廃止。用途廃止後の施設の処分方法等については別途, 検討する。

類似施設の取扱	里老人生きがい作業場，里生活支援ハウスは存続（委託）する。 【類似施設の16年度利用状況】 ・里老人生きがい作業場 利用回数93回 収支状況 歳入13,860円（使用料） 歳出162,525円（光熱水費） ・里生活支援ハウス 社会福祉協議会（里支所）が管理運営している。
その他	平成11年9月4日から平成14年3月31日まで，シルバー人材センターが管理運営し，配食サービス事業，生きがい対応型デイサービス事業，元気回復趣味講座を実施していた。 その後，配食サービス事業及び生きがい対応型デイサービス事業は，市社会福祉協議会に委託している。同事業は，他の施設を使用して実施したため，元気づくり館の利用が少なくなった。

⑥-2 高齢者福祉施設（鹿島老人憩いの家）

項目	内容
施設名・位置	鹿島老人憩いの家（鹿島町藺牟田）
所管課	市民福祉部 高齢・障害福祉課
施設概要	昭和47年建設
運営状況	直営
収支状況 （17年度予算）	【収入】約151千円 【支出】約114千円
方針	廃止（用途廃止）
説明	施設が老朽化している。
類似施設の取扱	小倉老人憩いの家（川内） 小倉老人クラブで自主運営・管理
その他	—

⑦ 勤労者福祉施設

項目	内容
施設名・位置	入来勤労者技術研修館（入来町副田）
所管課	産業経済部 企業・港振興推進室
施設概要	昭和59年建設（産業再配置促進費補助金） 鉄筋コンクリート2階建 建物面積384㎡ 工事費62,381千円
運営状況	入来町商工会に委託 【16年度の利用状況】1,470名（月平均123名）
収支状況 （17年度予算）	【収入】6千円（施設使用料） 【支出】2,019千円（管理委託料）
方針	民営化（民間譲渡，指定管理者又は一部委託）
説明	勤労者の利用状況が少ないため類似施設（入来勤労者福祉研修館）に機能を統合する。
類似施設の取扱	入来勤労者福祉研修館（コミュニティ課が管理），東郷共同福祉施設及び祁答院共同福祉施設は存続する。（指定管理者）
その他	—

⑧-1 観光施設・観光船・観光宿泊施設（上甕観光センターながめ）

項目	内容
施設名・位置	上甕観光センターながめ（上甕町瀬上）
所管課	産業経済部 観光課

施設概要	昭和49年建設 鉄筋コンクリート平屋建 建物面積199㎡ 工事費21,600千円（県補助金18,201千円）
運営状況	7～8月のみ運営し、これまで観光協会に委託 【16年度の利用状況】観光協会で2カ月開館している。
収支状況 (17年度予算)	【収入】約40千円 【支出】約500千円（管理委託料等）
方針	休止（施設の転用又は処分）
説明	利用が少ないため業務を一旦休止し、施設の転用又は処分の検討を行う。
類似施設の取扱	上甕県民レクリエーション村は存続（指定管理者）
その他	—

⑧-2 観光施設・観光船・観光宿泊施設（鹿島離島住民生活センター）

項目	内容
施設名・位置	鹿島離島住民生活センター（鹿島町藺牟田）
所管課	産業経済部 観光課
施設概要	鉄筋コンクリート一部2階建 1階面積115㎡ 2階面積58㎡（計174.60㎡） 昭和5年に漁協が建設。昭和61年に土地・建物を無償で譲り受けた。
運営状況	【16年度の利用状況】 宿泊12名（3件） 計13,400円 子ども会等の行事で37名が無料で宿泊
収支状況 (17年度予算)	【収入】約50千円 【支出】約300千円（管理委託料等）
方針	廃止（文化財として保存）
説明	利用が少ないため業務を用途廃止し、文化財として保存する。
類似施設の取扱	—
その他	国登録有形文化財（平成13年8月28日登録）

⑧-3 観光施設・観光船・観光宿泊施設（すのさき荘）

項目	内容
施設名・位置	観光研修複合施設 すのさき荘（上甕町中甕）
所管課	産業経済部 観光課
施設概要	昭和58年建設 鉄筋コンクリート2階建 1階380㎡ 2階347㎡ 塔屋49㎡（計776㎡） 工事費143,900千円
運営状況	観光協会に運営を委託 【16年度の利用状況】営業日数349日（1月1日～12月31日間） 宿泊者数2,448人（宿泊率13.8%、客室稼働率38.5%）
収支状況 (17年度予算)	【収入】約2,770千円（231,000円×12月）※収入は、観光協会からであり実際の利用料金によるものではない。 【支出】約2,400千円（委託料等）
方針	廃止（民間譲渡）
説明	島内に市営宿泊施設（甕島館）があり、施設の老朽化が著しいため島内事業者へ譲渡する。希望者がいない場合は用途廃止する。譲渡額等は今後検討する。
類似施設の取扱	甕島館は存続（指定管理者）
その他	—

⑨ 幼稚園

項目	内容
施設名・位置	亀山幼稚園外 19 園（市内全域）
所管課	教育委員会 教育総務課・学校教育課
施設概要	亀山, 八幡, 陽成, 湯田, 城上, 寄田, 樋脇, 市比野, 入来, 副田, 朝陽, 大馬越, 東郷, 祁答院, 里, 中津, 手打, 長浜, 青瀬及び鹿島幼稚園
運営状況	園児 542 名（平成 17 年 5 月 1 日現在） 配置職員数：職員 34 名 嘱託員 8 名
収支状況 （17 年度予算）	【収入】約 29,000 千円（保育料） 【支出】約 290,000 千円（人件費, 需用費, 光熱水費等）※人件費は一般会計平均給与額
方針	その他（統廃合・民営化）
説明	市立幼稚園は、現在、すべて定員割れの状態であり、小規模幼稚園においては、幼稚園の設置目的である集団生活を経験させることが困難である。今後も同様の傾向にあると予想されるため、まず、市内幼稚園の統廃合を進め、その後、民営化については、状況を見ながら検討する。
類似施設の取扱	—
その他	統廃合・民営化への円滑な移行に向けて、説明会等の実施や十分な移行期間の確保に努める。

⑩ 学校給食センター

項目	内容																																								
施設名・位置	東郷学校給食センター（東郷町斧淵） 黒木小学校給食調理場（祁答院町黒木） 大裏小学校給食調理場（祁答院町大村） 上手小学校給食調理場（祁答院町上手） 藺牟田小学校給食調理場（祁答院町藺牟田） 祁答院中学校給食調理場（祁答院町大村） 上甕学校給食センター（上甕町中甕） 鹿島学校給食センター（鹿島町藺牟田）																																								
所管課	教育委員会 学校給食課																																								
施設概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備・改修年度</th> <th>能力（食）</th> <th>実際（食）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東郷</td> <td>S 5 4</td> <td>1,200</td> <td>697</td> </tr> <tr> <td>黒木小</td> <td>S 5 4</td> <td>100</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>大裏小</td> <td>S 3 4</td> <td>170</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>上手小</td> <td>S 5 3</td> <td>150</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>藺牟田小</td> <td>H 1 3</td> <td>200</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>祁答院中</td> <td>S 4 5</td> <td>200</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>上甕</td> <td>S 5 5</td> <td>350</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>鹿島</td> <td>S 5 7</td> <td>160</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>1,574</td> </tr> </tbody> </table>		整備・改修年度	能力（食）	実際（食）	東郷	S 5 4	1,200	697	黒木小	S 5 4	100	66	大裏小	S 3 4	170	97	上手小	S 5 3	150	68	藺牟田小	H 1 3	200	67	祁答院中	S 4 5	200	188	上甕	S 5 5	350	313	鹿島	S 5 7	160	78	計			1,574
	整備・改修年度	能力（食）	実際（食）																																						
東郷	S 5 4	1,200	697																																						
黒木小	S 5 4	100	66																																						
大裏小	S 3 4	170	97																																						
上手小	S 5 3	150	68																																						
藺牟田小	H 1 3	200	67																																						
祁答院中	S 4 5	200	188																																						
上甕	S 5 5	350	313																																						
鹿島	S 5 7	160	78																																						
計			1,574																																						

運営状況		職員	嘱託員	臨時職員	計
	東郷	4	5	1	10
	黒木小	1	1	-	2
	大裏小	1	1	-	2
	上手小	1	1	-	2
	藺牟田小	1	1	-	2
	祁答院中	2	1	-	3
	上甌	1	4	-	5
	鹿島	1	2	-	3
	計	12	16	1	29

収支状況 (17年度予算)		収入	支出	差額
	東郷	32,280	45,320	△13,040
	黒木小	2,980	9,800	△6,820
	大裏小	4,060	9,800	△5,740
	上手小	3,000	9,800	△6,800
	藺牟田小	2,950	9,800	△6,850
	祁答院中	7,240	18,030	△10,790
	上甌	5,880	16,820	△10,940
	鹿島	2,670	8,790	△6,120
	計	61,050	128,160	△67,100

※金額の単位は千円である。
 ※収入は、給食費収入見込み額
 ※支出は人件費、需用費、光熱水費等（うち人件費は一般会計平均給与額により算出）

方針	廃止（機能統合）
説明	いずれも類似施設への機能統合により廃止する。 東郷学校給食センターは川内及び樋脇学校給食センター、祁答院地域の5学校給食調理場は入来学校給食センター、上甌学校給食センターは里学校給食センター、鹿島学校給食センターは下甌学校給食センターに機能統合する。業務廃止後の施設の処分方法等については別途検討する。
類似施設の取扱	川内、樋脇、入来、里及び下甌の学校給食センターは、調理及び配送を委託化する。
その他	現在の職員は配置替えを行う。嘱託員・臨時職員は川内、樋脇、入来、里及び下甌の学校給食センターの受託者に再雇用の打診を行う。廃止・委託への円滑な移行に向けて、説明会等の実施や十分な移行期間の確保に努める。

⑪ 温泉公衆浴場施設

項目	内容		
施設名・位置	祁答院さざらし会館公衆浴場施設（祁答院町藺牟田） 祁答院下之湯公衆浴場施設（祁答院町藺牟田）		
所管課	水道局 上水道課		
施設概要		整備・改修年度	備考
	さざらし会館	昭和47年3月	
	下之湯（祁答院）	平成2年	

運営状況	※現在、さざらし会館は管理（管理人業務）を一部委託し、祁答院下之湯公衆浴場施設は貸付している。			
	【平成16年度の利用状況】			
		営業日数	利用者数(人)	営業日当り利用者数(人)
	さざらし会館	341	46,303	135.7
収支状況 (17年度予算)		収入	支出	差額
	さざらし会館	3,530	5,580	△2,050
	※金額の単位は千円で、収入は入浴料である。 ※支出は委託料、光熱水費、修繕料、消耗品費			
方針	民営化（民間譲渡）			
説明	—			
類似施設の取扱	樋脇町市比野の上之湯・下之湯，入来町副田のアゼロ湯・柴垣湯，祁答院町の大村温泉・黒木温泉は指定管理者を導入する。			
その他	—			

(3) 引き続き直営とする主な施設

	施設区分	施設数	主な施設名	管理形態		備考
				現況	方針	
1	災害対策	6	災害対策資機材格納倉庫	直営	直営	
2	庁舎	13	支所庁舎 外	直営	直営	本庁舎は一部委託を導入
3	保健センター	7	川内保健センター 外	直営	直営	
4	その他の福祉	4	冷水隣保館 外	直営	直営	
5	診療所	17	里診療所 外	直営	直営	高江、寄田及び久見崎診療所は一部委託(施設管理)
6	医師住宅	6	里診療所医師住宅 外	直営	直営	
7	漁港	8	唐浜漁港 外	直営	直営	
8	バス	3	上甕バス事業所 外	直営	直営	
9	消防	3	中央消防署 外	直営	直営	
10	消防団	57	高城東分団陽成部車庫詰所 外	直営	直営	
11	消防住宅	4	上甕消防吏員待機宿舍 外	直営	直営	
12	小中学校	63	亀山小学校 外	直営	直営	

第3章 事務・事業

1 現在、嘱託員又は臨時職員で対応している事務・事業のアウトソーシング

【方針の凡例】

委託化：業務委託を行うもの

職員対応：職員で対応するもの

指 定：当該施設の指定管理者に委託するもの

民 営 化：施設の民営化により譲渡先・指定管理者又は委託先に委託するもの

廃 止：施設を廃止するもの

	職名	業務内容	方針
1	電話交換業務嘱託員	電話交換業務	委託化
2	電話交換業務	支所電話交換業務	職員対応
3	有線放送保守管理業務嘱託員	樋脇支所管内の有線放送施設の維持補修	委託化
4	総合案内業務嘱託員	来庁者への総合的な受付案内業務	委託化
5	ごみ処理業務嘱託員	下甑クリーンセンターの一般廃棄物の収集、運搬及び焼却業務	廃 止
6	火葬業務嘱託員	葬斎場での火葬業務、施設の維持管理	指 定
7	環境センター管理業務嘱託員	環境センターでの投入券受付、分類及び記録	委託化
8	環境センター施設業務嘱託員	環境センターでの休日及び夜間の施設保守	委託化
9	上甑島クリーンセンター業務嘱託員	上甑島クリーンセンターでのごみの収集及び分別業務	委託化
10	川内クリーンセンター施設保全業務嘱託員	川内クリーンセンターでの維持保全業務補助、施設内外の環境調査、場内の保安業務等	委託化
11	川内クリーンセンター受付計量業務嘱託員	川内クリーンセンターでのごみの搬入、計量及び受付業務	委託化
12	ごみ処理業務補助	下甑クリーンセンター	廃 止
13	一般事務補助	川内クリーンセンター	委託化
14	最終処分場管理業務嘱託員	最終処分場管理（資源ごみ分別業務）	廃 止
15	すこやかふれあいプラザ管理人	夜間及び休日のすこプラ管理業務	委託化
16	保育士補助	児童の保育業務	民営化
17	老人ホーム運転手業務嘱託員	デイサービス通所者の送迎、訪問給食の配達及び回収	民営化
18	老人ホーム介護業務嘱託員	入所者処遇及び職員の補助業務	民営化
19	老人ホーム介護補助員	入所者処遇及び職員の補助業務	民営化
20	老人ホーム介助業務嘱託員	夜間のオムツ替え及び職員の補助業務	民営化
21	老人ホーム等調理業務嘱託員	入所者の給食調理業務	民営化
22	デイサービス補助（看護師）	通所者の健康管理業務（補助）	民営化
23	老人ホームショートステイ介助補助	短期入所者の介助業務（補助）	民営化
24	老人ホーム介助補助	入所者の介助業務（補助）	民営化
25	老人ホーム調理補助	入所者の給食調理業務（補助）	民営化
26	大村北部生活センター指導業務嘱託員	生活センターでの指導、管理業務	指 定
27	特産品加工センター業務嘱託員	農産物の製造、加工及び運搬	指 定
28	農産物加工指導員	農産物加工の指導	委託化
29	婦人の館指導業務嘱託員	婦人の館管理、農産物加工指導及び関係事務	委託化
30	加工センター調理加工業務	農産物の製造及び加工	指 定
31	生態系保存資料館館長	生態系保存資料館「アクアタイム」の管理業務	指 定

	職名	業務内容	方針
32	竜宮の郷業務嘱託員	宿泊施設のフロント, 接客受付, 案内及び送迎, 売店及び食堂の応接	指 定
33	竜仙館業務嘱託員	竜仙館での調理, 配膳業務及びレジ業務	指 定
34	藺牟田池周辺施設管理人	藺牟田池の公園整備及び監視業務, キャンプ場の管理及び予約受付	指 定
35	上甌コミュニティセンター管理業務嘱託員	コミュニティセンター受付, 徴収, 物品及び施設の管理, 清掃業務	委託化
36	東郷生涯学習センター管理人	生涯学習センターの管理業務	委託化
37	上甌コミュニティセンター管理補助員	受付, 徴収, 物品及び施設の管理, 清掃業務	委託化
38	入来文化ホール管理人	文化ホールの管理業務, 文化事業の推進	指 定
39	樋脇総合体育施設管理人	体育館及びグラウンドの管理事務	指 定
40	給食調理員兼運転手業務嘱託員	学校給食の調理及び配送	委託化
41	給食調理業務嘱託員	学校給食の調理	委託化
42	給食調理補助	学校給食の調理	委託化
43	一般事務補助	川内学校給食センター	委託化

※嘱託員・臨時職員は、委託先又は指定管理者へ転籍できないかを打診する。

2 その他事務・事業のアウトソーシング

第2章及び第3章1（嘱託員・臨時職員で対応している事務・事業）で示した以外の業務についてのアウトソーシングは、定員適正化や施設のアウトソーシングの動向を見極めながら、各年度予算編成作業において随時、導入を図る。